

店舗についての情報 ※1												
フリガナ	ミエロシヨクドウ ヒガシキシュウテン											
店舗名	三重県口食堂 東紀州店											
店舗所在地	〒XXXX-XXXX 三重県◇◇郡○○町XX番地											
通常の営業時間 要請前の通常の営業時間を 記載してください	月曜日		時		分	～	時	分	<input checked="" type="checkbox"/>	定休日		
	火曜日		時		分	～	時	分	<input checked="" type="checkbox"/>	定休日		
	水曜日	11	時	30	分	～	21	時	0	分	<input type="checkbox"/>	定休日
	木曜日	11	時	30	分	～	20	時	0	分	<input type="checkbox"/>	定休日
	金曜日	11	時	30	分	～	23	時	0	分	<input type="checkbox"/>	定休日
	土曜日	11	時	0	分	～	23	時	0	分	<input type="checkbox"/>	定休日
	日曜日	11	時	0	分	～	22	時	30	分	<input type="checkbox"/>	定休日
協力日数(1) (下記の日数を集計して記入し、別紙①2/2と の合計を、別紙②に記入してください)		20時まで 又は休業	4	日		認証店 21時まで	10	日				

以下の日付ごとに、該当欄へ○を入力してください。(※2)  
(猶予期間を除き、いづれにも○がつかない日がある場合は、要請に応じていないので、協力金は全店舗支給対象外です)

認証店/非認証店		非認証店	あんしん みえリア認証店			
最長の営業時間(※3)		20時を越える	20時を越え21時までに終了		21時を越えている	
時短営業の状況		20時までの時短 かつ酒類なし (定休日・休業 含む)	20時までの時短 かつ酒類なし (定休日・休業 含む)	20時から21 時まで通常 営業(支給 対象外)	20時までの時短かつ酒 類提供なし(定休日・ 休業含む)	21時までの時 短営業(酒類 提供可)
まん延防止等重点措置適用期間 (東紀州地域は1月31日～)	東紀州地域以外は23日まで、 東紀州地域は31日まで猶予期間	1月21日(金)				
	1月22日(土)					
	1月23日(日)					
	1月24日(月)					
	1月25日(火)					
	1月26日(水)					
	1月27日(木)					
	1月28日(金)					
	1月29日(土)					
	1月30日(日)					
	1月31日(月)				○	
	2月1日(火)				○	
	2月2日(水)					○
	2月3日(木)					○
	2月4日(金)					○
2月5日(土)					○	
2月6日(日)					○	
2月7日(月)				○		
2月8日(火)				○		
2月9日(水)					○	
2月10日(木)					○	
2月11日(金)					○	
2月12日(土)					○	
2月13日(日)					○	
日数合計(○の数)					4	10

※1) 複数の対象店舗を有する場合は、この様式をコピーして各店舗分を作成してください。

※2) 要請中の営業時間を記載してください。20時以降持ち帰り(テイクアウト)や宅配(デリバリー)のみとした場合は、その部分の営業時間を除外して記載してください。

※3) 「店舗についての情報」に記載した、最も遅くまで営業している曜日の時間を、最長の営業時間とします。(曜日ごとに判断せず、最も遅い曜日の時間で統一してください)

店舗についての情報 ※1					
フリガナ	ミエ□□ショクドウ ヒガシキシュウテン				
店舗名	三重□□食堂 東紀州店				
協力日数(2) (下記の日数を集計して記入し、別紙①1/2との合計を、別紙②に記入してください)	20時まで 又は休業	6	日	認証店 21時まで	15

以下の日付ごとに、該当欄へ○を入力してください。(※2)

(猶予期間を除き、**いずれにも○がつかない日がある場合は、要請に応じていないので、協力金は全店舗支給対象外**です)

認証店/非認証店		非認証店	あんしん みえリア認証店				
最長の営業時間(※3)		20時を越える	20時を越え21時までに終了		21時を越えている		
時短営業の状況		20時までの時短かつ酒類なし (定休日・休業含む)	20時までの時短かつ酒類なし (定休日・休業含む)	20時から21時まで通常営業(支給対象外)	20時までの時短かつ酒類提供なし (定休日・休業含む)	21時までの時短営業(酒類提供可)	
まん延防止等重点措置適用期間	全地域共通	2月14日(月)			○		
		2月15日(火)			○		
		2月16日(水)					○
		2月17日(木)					○
		2月18日(金)					○
		2月19日(土)					○
		2月20日(日)					○
		2月21日(月)				○	
		2月22日(火)				○	
		2月23日(水)					○
		2月24日(木)					○
		2月25日(金)					○
		2月26日(土)					○
		2月27日(日)					○
		2月28日(月)				○	
		3月1日(火)				○	
		3月2日(水)					○
		3月3日(木)					○
		3月4日(金)					○
3月5日(土)					○		
3月6日(日)					○		
日数合計(○の数)					6	15	

記入例

※1) 複数の対象店舗を有する場合は、この様式をコピーして各店舗分を作成してください。

※2) 要請中の営業時間を記載してください。20時以降持ち帰り(テイクアウト)や宅配(デリバリー)のみとした場合は、その部分の営業時間を除外して記載してください。

※3) 「店舗についての情報」に記載した、最も遅くまで営業している曜日の時間を、最長の営業時間とします。(曜日ごとに判断せず、最も遅い曜日の時間で統一してください)

【売上高減少額方式】

店舗名

三重口口食堂 東紀州店

- 売上高方式又は売上高減少額方式のいずれかを提出してください。
- 店舗ごとに作成し、当該店舗の支給額を、支給申請書兼請求書（第1号様式）に転記してください。
- 記入いただく「売上高」は、**全て税抜き**です。また、**店内**での飲食品の提供以外は除きます（※）。  
※持ち帰り（テイクアウト）、宅配（デリバリー）、指名料・同伴料、等は×

店舗ごとの協力金支給申請額計算書

【まん延防止等重点措置期間（1/21～3/6）】※東紀州地域は1/31～3/6

以下の質問を基に、該当する計算方法を選択していただき、数値を記入してください。

平成31年、令和2年又は令和3年の、いずれかと比べて、令和4年の1月～3月の売上高は減少していますか？

はい

いいえ

記入例

該当する売上台帳（提出必須）を記入し、以下の通り売上高を記入してください。売上高等は全て税抜きで記入してください。（※）

令和4年1～3月の売上高合計 ① 200,000 円	÷ 90 日 =	日額（令和4年） ⑤ 2,223 円	→	売上高減少額（日額） 「⑥、⑦、⑧で最も高い日額」 - ⑤
令和3年1～3月の売上高合計 ② 100,000 円	÷ 90 日 =	日額（令和3年） ⑥ 1,112 円		↓
令和2年1～3月の売上高合計 ③ 400,000 円	÷ 91 日 =	日額（令和2年） ⑦ 4,396 円		
平成31年1～3月の売上高合計 ④ 900,000 円	÷ 90 日 =	日額（平成31年） ⑧ 10,000 円		
【②、③、④の少なくとも1つを記入】			※⑤、⑥、⑦、⑧はそれぞれ1円未満切り上げ	

売上高減少額 ⑨ 7,777 円	× 0.4 =	協力金の算定基準額（日額） ⑩ 4,000 円	（千円未満切り上げ）
---------------------	---------	----------------------------	------------

【上限額計算】

参照日額（⑥、⑦、⑧で最も高い日額） 10,000 円	× 0.3 =	上限額A ⑪ 3,000 円	上限額B ⑫ ¥200,000
		（千円未満切り上げ）	

【21時まで・酒ありの協力金額計算】

協力金日額（⑩、⑪、⑫で最も低い金額） 3,000 円	×	協力日数合計 25 日	=	小計 ⑬ ¥75,000
--------------------------------	---	----------------	---	-----------------

【20時まで、かつ酒なしの協力金額計算】

協力金日額（⑩と⑫の低い金額） 4,000 円	×	協力日数合計（※） 10 日	=	小計 ⑭ ¥40,000
----------------------------	---	-------------------	---	-----------------

※「20時までの時短」と「酒なし」の両方が必須です。  
※定休日・休業日は「20時まで、かつ酒なし」に入れてください

⑬ + ⑭ =

当該店舗の支給額

¥115,000